

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	巡視船艇の整備に関する経費		担当部署	海上保安庁装備技術部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	S23~		担当課室	船舶課		課長 浅野 富夫			
会計区分	一般会計		施策名	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第27号		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附随する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となり、業務が質的・量的に拡大している。</p> <p>一方、現在の巡視船艇では、速力や監視能力が不足する等、性能が旧式化しており、早急な代替整備が必要不可欠であるとともに、外洋や遠方海域において業務に的確に対応し得るよう、被害制御・長期行動能力、荒天下航行能力、夜間捜索監視能力、制圧能力等を備えた大型巡視船に重点的な整備を行い、これら以外の老朽・旧式化した巡視船艇についても必要性を見極めながら整備を行う。</p> <p>※【参考】海上保安庁法第4条</p> <p>海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。</p>								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	24,443	24,458	21,813	15,101			
		補正予算	9,862	2,431	0	-			
		繰越し等	△ 978	2,644	△ 63	691			
		計	33,328	29,533	21,750	15,792	19,522		
	執行額		30,674	26,935	20,992				
執行率 (%)		92.0%	91.2%	96.5%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	H21年度	H22年度	H23年度	
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適当。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。			成果実績	%	94	96	95	
				成果実績	件	0	0	0	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	H21年度	H22年度	H23年度	
	年度別新規整備隻数			活動実績	大型巡視船	隻	2	3	2
				活動実績	中型巡視船	隻	4	0	0
				活動実績	小型巡視船	隻	5	0	0
				活動実績	大型巡視艇	隻	3	4	0
				活動実績	小型巡視艇	隻	2	6	0
年度別新規整備隻数									
単位当たり コスト	巡視船艇1隻あたりの事業総額は右のとおり			算出根拠	主要目	長さ	整備期間	1隻あたりの事業総額	
					(巡視船)	大型巡視船 約 92.0m	4ヵ年	約54億円	
						中型巡視船 約 56.0m	3ヵ年	約28億円	
						小型巡視船 約 46.0m	2ヵ年	約21億円	
					(巡視艇)	大型巡視艇 約 32.0m	2ヵ年	約15億円	
						小型巡視艇 約 20.0m	1ヵ年	約 3億円	
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	船舶建造費	15,060	19,434	大型巡視船4隻、大型巡視艇3隻の新規要求による増 日本再生戦略に関する「特別重点要求」(グリーン分野)5,419					
	船舶建造庁費	22	35						
	船舶建造旅費	19	53						
	計	15,101	19,522						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は質的・量的に拡大する海上保安業務を遂行する上で必要となる巡視船艇の整備を行うものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業の実施にあたっては、整備の重点化を図るとともに、仕様の見直し等によりコストの縮減に努めている。また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況は適切に把握・確認している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	現在、海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった業績指標を基に政策評価を実施しているが、巡視船艇の計画的な整備により、これら業績指標についても目標達成を維持している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<p>海上保安業務における必要性も勘案しつつ我が国をとりまく国際情勢等を踏まえ、可能な限り整備計画の重点化を図り、今後とも大型巡視船を中心に整備を推進する。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 事業の実施に当たっては、大型巡視船の仕様を見直すこと等により整備コストの縮減に努めている。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		調達方式の見直し等により、整備コストの縮減を図るとともに、財政上の制約を踏まえながらも、巡視船艇の老朽化の程度等を精査し、確実かつ計画的に整備を進めていくべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		一部、官給品の調達方式を見直すことにより、コストの縮減を図ることとした。我が国をとりまく国際情勢等を踏まえ、これらに対応可能な巡視船の整備を重点的に図ることとした。(縮減額471百万円)	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年度公開プロセス対象 事業番号: 16 予算事業名: 巡視船艇の整備に関する経費</p> <p>評価結果: 一部改善 (調達方式の見直し等により、整備コストの縮減を図るとともに、海上保安業務における必要性も勘案しつつ、可能な限り、整備計画の重点化を推進) (現状を維持1名/一部改善3名/抜本的な改善1名/事業を廃止0名)</p> <p>とりまとめコメント 船艇の調達に際しての調達方式の見直し等により、競争性を高める努力を行い、整備コストの縮減を図るべきであり、また、財政状況も踏まえ、海上保安業務における必要性も勘案しながら、</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	22-515	平成23年行政事業レビュー	23-493

※平成23年度実績を記入

海上保安庁
20,992百万円

○巡視船艇の整備計画等の企画立案、仕様内容の決定、
調達関係事務

【一般競争入札】

A. 民間事業者(58社)
5,929百万円

○当庁が発注した調達品の納入

〔ディーゼル機関、発電装置、配電盤、搭載艇、
防舷物等の船用品、救命胴衣等法定備品 等〕

【公募による随意契約】

B. 民間事業者(12社)
13,849百万円

○当庁が発注した巡視船艇の建造、調達品の納入

〔巡視船艇の船体、取締りに必要な監視装置 等〕

【その他の随意契約】

C. 民間事業者(102社)
1,166百万円

○当庁が発注した調達品の納入

〔巡視船艇に搭載する武器
医療器具、機関整備用工具 等 少額のもの〕

【その他の随意契約】

D. 独立行政法人国立印刷局
1百万円

○入札公告等の官報への掲載

〔一般競争入札の官報公告〕

船舶建造旅費
47百万円

○巡視船艇の整備に伴う検査等に従事する職員
へ支給する旅費

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

【公募による随意契約について】

一般競争契約として公告し、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公になると、海上保安庁の業務に支障を来すため、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれる調達は、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。

(国の行為を秘密にする必要がある事項)

- 巡視船艇の性能、構造、強度等の情報
- 武器の性能、機能、保管場所等の情報
- 監視装置の性能や機能等の情報
- 秘匿通信装置の暗号方式等の情報 等

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、借負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。

(中略)

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

一 国の行為を秘密にする必要があるとき。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。

(中略)

三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)

- 一般物品又は特定役務
1,500万円以上(12,000万円以上の場合は総合評価方式)

【その他の随意契約】

契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

※ 契約金額が少額である場合の随意契約

- 予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記載)

A. 新潟原動機株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	船舶用主機関購入	2,352			
計		2,352	計		0
B. 三菱重工業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
船舶建造費	1000トン、180トン型巡視船建造	4,399			
物品購入費	遠隔監視探証装置購入	62			
計		4,461	計		0
C. 住友重機械工業株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	20ミリ機関砲、13ミリ機銃購入	1,104			
計		1,104	計		0
D. 独立行政法人国立印刷局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	官報公告料	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間事業者(58社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟原動機株式会社	船舶用主機関購入	2,352	1	97.5
2	JFEエンジニアリング株式会社	船舶用主機関購入	1,067	2	99.8
3	日本無線株式会社	通信装置購入	627	4	88.6
4	富永物産株式会社	船舶用主機関購入	624	1	97.3
5	日本電気株式会社	通信装置購入	380	1	99.5
6	ヤンマー株式会社	船舶用主機関・発電機購入	353	3	98.9
7	シンフォニアテクノロジー株式会社	船舶用配電盤購入	106	5	99.4
8	三洋商事株式会社	船舶用需品購入	89	8	98.1
9	山基物産株式会社	停船命令表示装置購入	52	2	79.3
10	西芝電機株式会社	船舶用配電盤購入	51	5	99.7

B. 民間事業者(12社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱重工業株式会社	1000トン、180トン型巡視船建造、遠隔監視探証装置	4,461	公募による随意契約	-
2	アイエイアイ・マリユニテッド(株)	ヘリコプター2機搭載型巡視船建造	4,076	公募による随意契約	-
3	ユニバーサル造船株式会社	350トン型巡視船、30メートル型巡視艇建造	2,661	公募による随意契約	-
4	三井造船株式会社	1000トン型巡視船建造	1,365	公募による随意契約	-
5	墨田川造船株式会社	23メートル型巡視艇建造	494	公募による随意契約	-
6	新潟造船株式会社	30メートル型巡視艇建造	444	公募による随意契約	-
7	海洋総合開発株式会社	夜間監視装置購入	42	公募による随意契約	-
8	日本無線株式会社	警備救難情報表示装置購入	39	公募による随意契約	-
9	古野電気株式会社	警備救難情報表示装置購入	17	公募による随意契約	-
10	長野日本無線株式会社	通信装置購入	3	公募による随意契約	-

C. 民間事業者(102社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	住友重機械工業株式会社	20ミリ機関砲、13ミリ機銃購入	1,104	随意契約	-
4	日本工機株式会社	武器弾薬購入	14	随意契約	-
2	豊和工業株式会社	小銃購入	12	随意契約	-
7	ミネベア株式会社	けん銃購入	5	随意契約	-
8	株式会社フォーサイト	船用需品購入	2	随意契約	-
5	ユニバーサル造船株式会社	艦装員待機施設提供	2	随意契約	-
3	アライ印刷株式会社	印刷製本	2	随意契約	-
6	株式会社理経	小銃用照準具購入	2	随意契約	-
9	株式会社マルミヤ	船用需品購入	2	随意契約	-
10	有限会社ブレイン	船用需品購入	2	随意契約	-

D. 公益法人(1社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	1	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

10				
----	--	--	--	--